

かしわの☆レポート



発行責任者：柏野大介 恵庭市住吉町2-2-1 4
電話：090-2695-2880 FAX：0123-39-5333

webサイト：<http://kashiwano.info/>
Email：dkashiwano@gmail.com



第3回定例会は、9月11日から始まり、一般質問、常任委員会に加え、平成30年度の決算審査を行い、10月10日で閉会しました。決算審査や一般質問の内容など、活動の一部をご報告します。

恵庭市手話言語条例、制定

手話言語条例が全会一致で議決されました。昨年からの手話言語条例制定プロジェクトが検討、協議を進め、まとめていただいた素案を元に、市の条例案ができました。本会議では、私から、①ろう者の働きやすい環境づくりに向けた市の支援、②条例で定めた施策の具体的な内容、③当初案（プロジェクト案）にはあって、市の条例案では削除された「財政上の措置」の考え方について質疑を行いました。答弁のあった具体的な取り組みについて、今後も注視していきます。

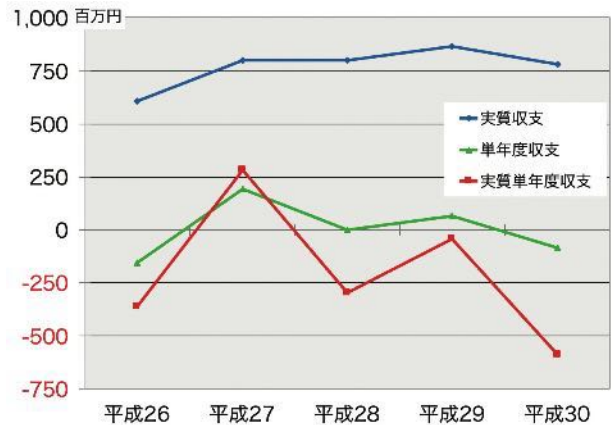


議決後の議場にて

平成30年度決算の認定に反対

平成30年度一般会計の審査では、①実質単年度収支が、3年連続の赤字となっていること、②割高となった公共施設管理、③公民連携事業の不透明さ、という3点の理由から、決算の認定に反対しました。

実質単年度収支は、1年間の収入から支出を引いて、前年度の繰越や基金（貯金）の取り崩しなどの要素を加えたものです。これが赤字ということは、1年間の支出が、定期的な収入でまかなえないことを表しています。ごみ焼却施設の建設など大きな事業が続いたという理由もあるようですが、平成30年度では、予算よりも市税収入や地方交付税が増えたのに、基金の取り崩しは予算よりも増え、過去20年間でも最大の赤字幅となっています。また、過去5年間のうち、4年が赤字という近年の状態は、一時的なものとは言えません。



経常的な収支を悪化させたひとつの要因が、公共施設を市が保有しない「えにあす」のような手法です。市が借金をして建設をしないため、借金の残高は増えませんが、家賃として、経常的な支出が増加します。市が直接建設すれば6億円程度と説明されていた建設費は、その後追加された面積の増加や外構工事を含めても、10億円程度です。一方、えにあすに30年間で支払う家賃の総額は18億円です。公共施設マネジメントで目指した財政負担の軽減とはなっていません。

詳しい反対討論の内容は、ウェブサイトからご覧ください。

■ かしわのえにわを語る会

定例議会ごとに（年4回）開催する少人数の報告・対話の場です。あなたが普段感じている恵庭市のこと、ぜひお話を聞かせください。

日時：11月7日（木） 10:30～12:00

会場：緑と語らいの広場複合施設

「えにあす」会議室8（緑町2-1-1）

■ 市民と歩む会 議会報告会



新たに結成した会派「市民と歩む会」の2名による報告会です。会派の今後の活動へのご助言もいただけるとうれしいです。

日時：11月19日（火） 18:30～20:00

会場：恵み野会館会議室2（恵み野北2-12-2）

花の拠点センターハウスが重荷に

旧保健センターを花の拠点のセンターハウスとして活用するための工事の契約議案が最終日に提案されました。もともとは、昨年の夏に、管理運営と改修工事を一体的に行う民間事業者を募集したところですが、採算性の見込みからか、応募はなく、個別に民間事業者と協議をしながら、今年の9月に再度の募集となりました。形式上、公募の手続きを取っていますが、非常に短い期間の中で、応募事業者は1社でした。



今回の契約では、センターハウスのどの部分を直すのかも含めて、事業者からの提案を受けています。工事をするのは、建物の半分程度ですが、工事に使えるお金、約2億7000万円の85%を使います。改修案で示された子どもの遊び場とRVパーク（車中泊施設）だけでは、収益を上げることは難しそうですが、使えるお金は残りわずかです。

今回の改修を認めることは、花の拠点全体の収支にとってもマイナスが大きく、これを認めることはできません。議案は、私たちの会派を除いた賛成多数で可決されています。

臨時・非常勤職員に期末手当を支給

恵庭市でも約3割は臨時・非常勤職員が担っており、処遇改善は急務です。国において臨時・非常勤職員の任用についての大きな制度改正が行われ、恵庭市でも、これに合わせて、会計年度任用職員を条例で定める手続きが行われました。恵庭では、これまで「できない」としてきた期末手当などが支給されるようになったことや、昇給の仕組みができたことは大きな前進です。しかし、一定期間ごとの公募手続きが必要になり、さらに、毎年、条件付き採用という試用期間が設定されたことは、雇用の安定化には逆行するものであり、今後も改善を求めていく必要があります。

今こそ保育の質の向上を

これまで恵庭市では、施設の整備など、量的拡大を中心に保育環境の整備を進めてきました。この10月から、幼児教育・保育の無償化が始まり、誰もが等しく幼児教育、保育を受けられるようになりました。これは、単に子育て世帯の経済的負担軽減にとどまらず、すべての子どもに質の高い幼児教育を提供することが、教育上重要であることに注目された結果だと思えます。

子ども子育て支援法の施行以降、市町村の指導監査の権限は強くなっていますが、現状では、恵庭市として目指す「保育の質」は明確ではなく、職員研修や質の向上に関しても、各園に任されている状況です。どこに重点を置くのかを明確にし、具体的な取り組みとしていくことで、恵庭で育つ子どもの生涯にわたる人格形成の基礎をしっかりと育むことが必要です。

給食でもっと地元の食材を



活動サポーター募集中

かしわの大介は、ともに活動していただける後援会会員・ボランティアを募集しています。恵庭のまちづくりに関する政策提言や、定期的に発行する活動報告の配布などご協力いただける方はご連絡ください。まずは会って話したいというだけでも、お気軽にご連絡ください。

かしわの大介 facebook ページ・ブログでは、各記事のさらに詳しい説明や委員会での配布資料なども掲載しています。

ぜひご覧いただき、コメント、メールなどをいただければ幸いです。

